

3月定例会を 開催しました

会期
2月26日～
3月26日



定例会の内容から
市民の皆さまに
ぜひお伝えしたい
ものを掲載します

できごと

議案審議

2～4P

一般質問

9～15P

次回は
6月
定例会

主な内容

- 議案 …… 43件
- 請願 …… 1件
- 発議 …… 1件
- 諮問 …… 2件



PICK UP!

ここに注目

- ボランティアハウスの名称変更に関する条例を否決しました
- 補正予算を修正可決しました
- 貫読講堂の保存活用に関する請願書を採択しました



ボランティアハウスの名称変更 に関する条例を否決しました

議案名

笠岡市ボランティアハウス設置条例の一部を改正する条例について

Q どんな条例だったの？

A 福祉ボランティア団体の自主活動の拠点として設置する公の施設の名称を変更するため、所要の改正をしようとするものです。

Q どうして否決したの？

A この議案は、より詳細な審査をするために厚生産業委員会へ付託されました。委員会の審査では、全員一致で「否決すべきもの」となりました。審査の後、本会議で委員長報告が行われ、質疑、討論の後、採決をした結果、否決となりました。なお、委員会での意見などは次のとおりです。

執行部の説明

◆設立当時には福祉に関するボランティア団体のみであったが、この度30年を経過する中で、災害にかかるボランティア団体など様々なボランティア団体ができたことから、ボランティアハウス連絡協議会に加入している7団体について、引き続き自主活動の拠点として活動する施設の名称を変更するため改正しようとするものである。

委員の意見

◇今後、この7団体の形態も変わるかも知れない中で、既得権をもって特定団体が使用する時代ではないことから、名称は変える必要はない。
◇ボランティアハウスの条例を見ると、市長が許可をすれば使えるとある。このことから名称を変えてまで改正する必要はないのではないか。